

平成 2 1 年度 実施事業	事務事業名 社会福祉事業推進補助金
-------------------	--------------------------

区分	番号	名 称
章	1	やさしさと共生するまち
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる
施策	1	地域で支え合う福祉活動の確立
小分類	2	地域福祉の推進
主要な施策	2	地域福祉の推進体制の充実
事務事業番号	001	事務事業コード 13122001 事業開始年度 平成 1 4 年度 事業終了年度 平成 2 1 年度

会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名	社会福祉事業推進補助金
------	------	------------	-------------

部 名	保健福祉部	グループ名	社会福祉 G
-----	-------	-------	--------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

対象	<p style="background-color: #ffffcc;">(何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのかを具体的に記載ください)</p> 登別市社会福祉協議会
手段 (事業の内容・活動)	<p style="background-color: #ffffcc;">(目指す姿を実現するためにどのような手法で行うのか、事業の内容を具体的に記載ください)</p> 登別市社会福祉協議会に専門員等を配置して事務局の基盤強化を図り各種福祉事業を積極的に推進するため、補助金を交付し支援する。
目指す姿 (成果)	<p style="background-color: #ffffcc;">(事務事業を実施することでどのような状態にしたいのか具体的に記載ください)</p> 誰もが安心して暮らすことができる「福祉のまちづくり」に積極的に取組むため、社会福祉協議会事務局の基盤強化を図る。
根拠法令等	<p style="background-color: #ffffcc;">(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載ください)</p>

指標の推移

区 分		単位	区分	21年度 実績	22年度 目標	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標
成果 指標		人	目標値	10	10	10	10	10
			実績値	7				
			目標値					
			実績値					

事業費の推移

区 分			単位	21年度 決算	22年度 当初予算	23年度 見込	24年度 見込	25年度 見込	23～25年度 合計
事業 の 財 源 内 訳	国庫支出金	名称	千円						0
	道支出金	名称	千円						0
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称	千円						0
	一般財源	名称	千円	10,619	0	0	0	0	0
合 計				10,619	0	0	0	0	0
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	155	0			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		155	0			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？ 社会福祉協議会は、社会福祉法に規定された団体であり、市は、その体制の確保や福祉サービスの適切な推進に関する政策、その他必要な措置を講じなければならない、支援は妥当である。
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？ 社会福祉協議会が実施する事業については、極力経費を抑えながら、統合できる事業については一体的な取組を行っており、地域福祉推進事業に大きな役割を果たしている。
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない	→ どのように向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？ 社会福祉協議会と市や民間団体が連携した地域住民への支援については毎年見直しを行っており、社会福祉協議会が担うことがふさわしい事業を実施することにより成果を向上させることができる。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？ 社会福祉協議会の運営管理に必要な補助金であり、削減は難しい。

担当グループによる評価

終了	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	社会福祉活動の中核をなす社会福祉協議会は、地域福祉事業やボランティアセンターの運営、在宅福祉事業などの取組を行っており、望まれる福祉社会の実現のため重要な役割を担っている。しかし、平成22年度から地域福祉活動促進事業補助金と一体化し、社会福祉協議会補助金と名称変更となるため。
----	----------------------	--

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

終了	備考
----	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力で推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）